

支援の必要なお子さまの就学について

大和市教育委員会教育部指導室

1. 就学相談の基本方針(就学相談を進めるにあたって…)

【就学にあたって気になることがあったら、何でもご相談ください。】

発達の状態等に応じた適切な支援を行っていくために、お子さまのライフステージを見通し、可能性を最大限に伸長する視点を大切にいたします。

就学相談の担当者と保護者が、お子さま一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行えるよう、進めてまいります。

就学相談の担当者

指導主事(面談担当)、特別支援教育相談員(お子様担当)



2. まずは、お電話をしてください。

相談場所

大和市林間2-6-18
教育委員会 教育部 指導室
大和市特別支援教育センター

就学相談担当

電話番号

046-273-8351

相談期間

通年行っていますが、4月～12月が最適です。
なお、特別支援学校を希望されている方は、6月までに連絡をしてください。

相談時間・曜日

9時30分～16時00分(月～金)

3. 就学相談の流れ ※必要に応じて随時相談します。

① 電話 受付(相談の申し込み)
大和市特別支援教育センター
046-273-8351

② 面 談

③ 参 観

④ 通学区域の小学校へのご案内

⑤ 教育支援委員会

⑥ 大和市教育委員会からの報告
(就学先決定)

お子さまの発達状況や特性、就学先について、
就学相談担当者がお話を伺います。

お子さまと一緒に来ていただき面談をさせていただきます。
(教育支援委員会で検討するかどうか、確認させていただきます。)

お子さまの通園先での様子を参観させていただきます。

就学相談担当者が、保護者とお子さまを
学校へご案内します。

※通学区域の学校は、お住まいの場所によって決まっています。

各分野の代表の方々と構成されている
教育支援委員会で、お子さまの適切な学
びの場について検討します。

教育支援委員会で検討された内容を、
保護者へお伝えします。

【学びの場】

・通常つうじょうの学級がっきゅう

・通級指導教室つうきゅうしどうきょうしつ・ことばの教室ことばのきょうしつ (ことばやきこえに関して指導・支援を行います。)

はぐくみの教室はぐくみのきょうしつ

(情緒や行動面、学習の仕方に関して指導・支援を行います。)

・特別支援学級とくべつしえんがっきゅう・地域ちいきの学校がっこうに設置されています。弱視じゃくし、難聴なんちよう、知的障害ちてきしょうがい、肢体したたい
不自由ふじゆう、自閉症じへいしょう、情緒障害じょうちようしょうがい、病弱びょうじやく、身体虚弱学級しんたいきよじやくがっきゅうの種別があり
ます。特性に応じて指導・支援が受けられます。

・特別支援学校とくべつしえんがっこう・県立瀬谷支援学校けんりつせやしえんがっこう、県立三ツ境支援学校けんりつみつぎょうしえんがっこう、県立相模原中央支援
学校がっこうがあります。